

### 施設の概要

名称 ほびき園  
所在地 茨城県かすみがうら市牛渡 5513-1  
経営本体 社会福祉法人 明清会 (法人設立 平成 13 年 11 月 27 日)  
開所日 平成 14 年 8 月 1 日  
施設規模 敷地面積：4,522 m<sup>2</sup> 建物面積：922.25 m<sup>2</sup> 延床面積：1,123.9 m<sup>2</sup>  
構造：鉄骨造 2 階建

### 主な年間行事計画等

収穫祭 (4月) 日帰り旅行 (5月) ほびき祭り (9月) 一泊旅行 (10月)  
クリスマス会 (12月) もちつき大会 (1月) 誕生会 (毎月)  
ソフトボール交流会 ソフトバレー大会  
健康診断 (年2回) 歯科健診 (年1回)  
消防・避難訓練 (年4回)



社会福祉法人 明清会

# ほびき園



本部 〒300-0213 茨城県かすみがうら市牛渡5513-1  
TEL 029-898-3661  
FAX 029-898-3760  
土浦サテライト 〒300-0034 茨城県土浦市港町1-1-7服部ビル6階  
TEL & FAX 029-823-3240

## 施設の利用

「ほびき園」は、ノーマライゼーションの理念のもとに、人が生きるために必要な食材を産む農耕を通して、四季折々の自然の恵みや収穫の喜びを味わい、すべての人が人として豊かに生活ができるよう支援します。

### 相談支援事業・地域活動支援センター

相談支援事業は、対象地域に在住の精神に障がいのある方やその家族などの様々な相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護等の支援を行います。地域活動支援センターは、居場所やプログラムの提供、地域交流活動を展開し、自立への支援と社会参加の促進を図ります。

開所日・時間：かすみがうら本部 月火本金 9:00~17:00 ●定員：無 ●利用期限：無  
土浦サテライト 日水木土 9:00~17:00 ●利用料金：無  
●登録料：1,000円/年

#### ■ 支援内容

フリースペースの確保、活動プログラム、レクリエーション、情報提供、相談（電話・面接・訪問）、軽作業、創作活動等

利用  
手続



電話相談



施設見学・面接



体験利用



居住市町村に利用申請



サービス支援決定



契約



正式利用

### 自立訓練（生活訓練）事業

精神に障がいのある方が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にわたり、地域生活を営むうえで必要な生活能力を身に付ける訓練を行います。また、家族、関係市町村その他サービス機関との連携を図り、総合的なサービスを提供します。

訓練日：原則月曜日～金曜日 定員：20名 利用期間：原則2年間

● 利用料金：障害者総合支援法に基づく利用者負担額

#### ■ 支援内容

基本的な生活習慣、保健衛生、対人関係、行事参加、社会参加、買い物・調理実習

利用  
手続



電話相談



施設見学



体験利用



居住市町村に利用申請



サービス支援決定



契約



正式利用

### 施設入所支援事業

生活訓練を希望する精神に障がいのある方で、通所が困難である場合の居住支援の場として、入浴、食事などのサービスを提供します。

定員：30名 利用期間：原則2年間

● 利用料金：障害者総合支援法に基づく利用者負担額

#### ■ 支援内容

入浴、食事、服薬管理等

利用  
手続



電話相談



施設見学



体験利用



居住市町村に利用申請



サービス支援決定



契約



正式利用

### 短期入所（ショートステイ）事業

在宅で生活している精神に障がいのある方が、家族の病気や事故、冠婚葬祭などにより一時的に日常生活の継続が困難になった場合や、気分転換、休息が必要な場合に短期入所できるサービスです。

定員：1名/日

● 利用料金：障害者総合支援法に基づく利用者負担額

利用  
手続



電話相談



施設見学・面接



体験利用



居住市町村に利用申請



サービス支援決定



契約



正式利用

### 就労継続支援事業（B型）

精神に障がいのある方で、就労移行支援事業を利用したが、一般企業等の雇用に結びつかなかった方や、就労を希望しているが、就労移行支援事業の利用が困難な方に対し、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労等の支援を行います。

訓練日：原則月曜日～土曜日 定員：20名 利用期限：無

● 利用料金：障害者総合支援法に基づく利用者負担額

#### □ 支援内容

作業訓練（農作物栽培、食品加工、販売、軽作業）、就職活動支援（就職教室、面接訓練等）

### 共同生活援助（グループホーム）事業

就労移行支援などを利用している精神に障がいのある方に、共同生活の場において、地域で自立生活を営むうえで必要な相談・援助を行います。

神立ホーム（かすみがうら市）

利用料金 障害者総合支援法に基づく利用者負担額

定員 第1ユニット10名、第2ユニット5名（男性・女性）

家賃 33,000円

食費 16,000円

光熱水費 実費

### 利用基準

- 1 自立や社会復帰を目指そうという意思のある方
- 2 病気を自覚し、服薬管理・自主通院のできる方、医療機関の協力が得られる方
- 3 ほびき園の活動を理解し、職員の助言・指導を受けられる方
- 4 保護者の協力が得られる方